

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本 目標	施策 NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
1	1	【新規】子ども・若者の権利擁護	子ども・若者の最善の利益が優先されるよう、すべての子どもと家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援を行います。	子ども・若者とその家庭を対象に、それぞれが必要な支援を行った。	3	窓口や電話等において支援を必要とする方に適切な対応をすることができたため。	引き続き適切な対応を心掛けていく必要がある。	すべての子どもと家庭を対象に、それぞれが必要な支援を行う。	子ども政策課
				相談件数 【基本型】1,854件(令和6年度実績:1,300件) 【子ども家庭センター型(母子保健機能)】1,471件(令和6年度実績:1,494件) 【要保護児童対策地域協議会実務者会議におけるケース実件数】455件(令和6年度実績436件)	3	子ども・若者の最善の利益が優先されるよう子ども家庭及び妊産婦等を対象として、必要な支援を行った。	今後も、子ども・若者の最善の利益が優先されるよう子ども家庭及び妊産婦等を対象として、継続的に支援を行う必要がある。	引き続き、子ども・若者の最善の利益が優先されるよう子ども家庭及び妊産婦等を対象として、継続的に必要な支援を行っていく。	子育て世代包括支援センター
	2	【新規】子ども・若者の権利の周知・啓発	子ども・若者の権利について、すべての人に対して広く周知・啓発を行い、社会全体で子どもの権利を保障します。	国、県からの情報収集に努めるとともに、概ね啓発を行うことができた。	3	国、県からの情報収集に努め、概ね啓発を行うことができたため。	引き続き子ども・若者の権利について、広く周知・啓発していく必要がある。	引き続き国、県からの情報収集に努め、様々な機会をとらえ啓発を行う。	子ども政策課
				子ども未来館及びその他の児童館において、子どもの意見を尊重し、その権利を保障する旨の表明文を掲示した。また、館に寄せられた要望等をオープンとすることで、実現に向けた課題やその後のルールづくり等について子どもたちが主体的に参加できるよう議論の場を設けるとともに、その姿勢を内外に発信した。議論がまとまったものについては多世代交流プラザとして真摯に受け止め、一部を実現した。実現が困難なものについても、その理由や代替案などを丁寧に示した。 【子どもの意見を端緒とした取組の例 ※令和7年度以外も含む。】 ・スマートフォンの充電可能化 ・ピリヤードイベントの実施 ・プロスポーツチームを招聘したイベント開催 など	3	いずれの館も、子どもの意見の尊重については開館以来しっかりと取り組んでいるところである。	子どもによって意見表明の仕方や積極性には差があるため、表現が得意な子どもの意見が相対的に目立ちやすい状況が生じうる。	引き続き権利の周知・啓発及び児童館運営への子どもの主体的な関わりを確保するよう、同様の取組を行っていく。他方、言葉として表出されにくい意見にも耳を傾けるため、日常的な関わりの中で子どもの思いを職員が丁寧に汲み取り、その表現を支援することで、権利主体としての意識を醸成する。	多世代交流プラザ
3	3	3	・児童虐待防止の周知・啓発(令和7年11月から妊産婦へのチラシ配布、子ども未来館来館者へのチラシ配布を開始) ・教員、児童福祉施設向けの児童虐待防止研修(教員:16名、児童福祉施設:683名)	3	子ども・若者の最善の利益が優先されるよう、市民及び児童虐待関係機関にむけ、児童虐待防止の啓発をすることができた。	今後も、子ども・若者の最善の利益が優先されるよう、市民及び児童虐待関係機関に対し、継続して啓発や学びの場を設ける必要がある。	引き続き、児童虐待防止の周知・啓発を目的とし教員、児童福祉施設職員を対象とした研修を行う。また、駅前の商業施設に懸垂幕を掲げ、より多くの方に児童虐待防止の周知・啓発を図る。	子育て世代包括支援センター	
			市内すべての保育施設(公立・私立)において、子どもの意思を尊重し主体性を大切にする「子どもの声を聞く保育」を推進した。また、子どもの権利保障の意識向上を図るため、全保育士(公立・私立)を対象とした「人権擁護のためのチェックリスト」を実施した。	3	市内全保育施設の保育士を対象に人権擁護チェックを実施することができ、現場レベルでの子どもの権利に対する周知・啓発と意識付けが計画通り図られたため。	全保育士への人権擁護チェックの実施により、個々の保育士における子どもの権利の意識の底上げは図られた。	引き続き、全保育士(公立・私立)を対象とした人権擁護チェックを継続実施する。また、各園において子どもの主体性を育む保育の実践事例を共有するなど、社会全体で子どもの権利を保障する環境づくりを推進する。	幼児教育・保育課	

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
1	1	3	【新規】こども・若者の意見表明の機会の確保	中学生・高校生まちづくりスクールミーティングなど、こどもが自らの課題や地域の課題を解決するために、自らの意見を述べたり、提案できる機会をつくります。さらに社会参画を通じて自己肯定感を育みます。 また、年2回発行している「こども広報」に、こどもの意見を募集するコーナー(「わたしの提案」)を掲載し、届いた提案を今後の市政運営の参考とするとともに、こどもが市政に対して提案できる機会の周知に努めます。	小牧工科高校を対象に高校生まちづくりスクールミーティングを実施したほか、こども議会参加中学生の代表者と市長の対談(広報こまき1月号特集記事)を行い、若者が意見を述べ、提案できる機会をつくれた。また、「こども広報」には、引き続き「わたしの提案」を掲載し、こどもが市政に対する意見を提案できる機会をつくれた。	3	昨年度と同程度の機会を引き続き確保できたため。	本事業は、数値化が容易な量的指標のみでは十分な評価が困難な性質を有している。今後は、こどもの主体性や自己肯定感、市政との心理的距離の変化といった定性的成果について、適切な評価方法を検討し、引き続き、こどもや若者が意見表明できる機会の確保に努める。	広報広聴課	
					高校生等社会参画事業として、高校生等が身近な課題や関心事について自らプロジェクトを立ち上げ、課題解決を目指した取組みを発表する「JUMP OUT! Project」全10回を開催し、15名の高校生が参加した。中学生が日常生活の中で考えていることや実践していることを作文にし、小牧市青少年健全育成市民大会(11月2日、市民会館)にて「少年の主張」として発表した。	3	「JUMP OUT! Project」では高校生一人ひとりの「やってみたい」を大切に、地域や社会の中で対話、試行錯誤を通して、主体性や自己肯定感、社会とのつながりを育むことができた。「少年の主張」を市民大会で実施し、中学生が自らの考えを作文としてまとめ、発信する機会を設けることができた。	「JUMP OUT! Project」「少年の主張」は、自分の考えを言葉にし、他者に伝える貴重な機会となっている。今後こども・若者が意見を述べられる機会は必要である。	「JUMP OUT! Project」や市民大会等を活用した発表の機会を継続して設け、こどもの主体性を尊重し、社会参加意識の醸成につながる取組を推進する。	こども政策課
					こまきこども未来館において、特に中高生が自らの意見を述べ、提案できる場となる講座を開催した。 ・講座回数:21回 ・延べ参加人数260人(令和6年度:中高生に限定した実績なし)	4	講座を通じて、中高生が身近な課題について考え、意見を発信する機会を提供し、社会参画の促進を図ることができた。	参加したこどもにとっては自らの考えを深める場として役割を果たした一方で、一部の参加者が固定化した傾向もあることから、より多くのこどもが参加できるよう工夫の余地がある。	取組みを継続するとともに、講座や取組みの内容についてより多くのこどもに届くよう周知の充実を図る。	多世代交流プラザ
2	1	1	「夢の教室」開催事業	「夢先生」となったスポーツ選手などが学校の教壇に立ち、夢や目標を持つことの素晴らしさ、夢や目標に向かって努力することの大切さ、フェアプレーや助け合いの精神を育みます。	市内全小学校の5年生を対象に対面方式で実施できた。	3	計画通り実施できたため。	児童が自分のよさや将来について考えるよい機会となっている。各校におけるキャリア教育とどのように結びつけるかが課題である。	令和8年度も市内全小学校の5年生を対象に対面方式で実施する。	学校教育課
2	1	2	市内産業見学会開催事業	こどもたちに市内の特色ある企業や産業を知ってもらうことで、本市の特色を知り、地元への愛着を形成するとともに、将来の夢を育むきっかけづくりを行います。	市制70周年記念事業として、日本特殊陶業株式会社での企業見学を行った。 ・見学会参加者:19人(令和6年度実績:15人)	3	参加児童に実施したアンケート結果において、79%が「小牧市の産業への関心が高まった」、21%が「やや高まった」との回答結果となり、地元への愛着を醸成する機会となったため。	見学を受け入れる企業に限られていることや他課での類似する取組があるため、事業の統合等により整理する必要がある。	市内産業見学会は、他課でも類似事業があることから、事業を精査し令和8年度より廃止とする。	こども政策課
2	1	3	夢にチャレンジ助成金支給事業	こどもの夢の実現を応援するため、市内在住、在学の高校生、大学生、社会人等を対象に助成金を支給します。また、将来助成金を利用してもらう契機とするため、中学生が自分の夢を自ら考え、その夢を発表する夢にチャレンジ発表会を開催します。	令和7年度より小学4年生から中学3年生を対象に探究的な学びである「夢☆チャレンジ」科が始まるなど、中学生が探究学習や主体的に社会に参画する機会が増えることから、令和7年12月より対象者を中学生まで拡大した。 令和7年度は3件の申請があり、3件を決定した。うち2件については、令和7年度と8年度にまたがる活動と、令和8年度の活動のため、支給は令和8年度となる。 (令和6年度実績:助成金交付決定0件)	3	令和6年度と比較し、申請件数が増加し、概ね計画どおり実施できたため。	引き続き申込者が増えるよう、他の子ども向けイベントでの周知やHP等で周知していく必要がある。	令和8年度も引き続き、12歳から25歳までを対象とし、募集を行う。	こども政策課
2	1	4	学習支援事業駒来塾	家庭環境により家で学習する機会がない、経済的理由により学習塾に通えないなど、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象に教員OBや教員を志望する大学生など地域の協力を得て、一定レベルの学力が定着できるように学習支援活動を行います。	令和7年度より応時中学校の生徒を対象に、新たに南部地区へ開設した。毎週水曜日、木曜日に市内5教室で開催し、水曜日は年間45回、木曜日は年間48回開催し、合わせて107人の参加があった。 ・夏の追加募集期間に中学生を対象とした見学会を実施したところ12人の参加があり、追加入塾した。また、駒来塾を必要とする生徒が中学に進学後、すぐに入塾できるよう、春に小学6年生を対象とした見学会を実施し、9名の参加があった。 (令和6年度比:103%、令和6年度実績:104名)	3	夏休み期間中の追加募集にあわせて見学会を実施したこともあり、前年度と同程度の生徒が入塾しており、計画通り実施できたため。	参加生徒が増加傾向にあり、また、個々の学習の定着状況が異なり、個別配慮が必要な生徒もいるため、支援人材の安定的な確保が必要である。特に、参加生徒に近い年代の大学生等の参加を増やしたい。	引き続き入塾を希望する生徒の募集をしながら、教員を目指す大学生などの学習サポーターを確保するため、大学へのチラシ配布、広報での周知等により、積極的に声かけを行う。	こども政策課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未滿/例年未滿) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課	
2	1	5	こまきこども未来館の運営	こまきこども未来館は、学校や家庭では体験できない講座など、こども達にこれからの未来を力強く生き抜く力を育てる豊かな「学び」を提供する、本市の中央児童館としての充実を図ります。	多様な講座等を開催し、児童の日常拠点としての役割を務めた。 ・来館者数:313,014人 (令和6年度比:97%、令和6年度:322,858人)	3	多様な講座等を行うことにより子ども達に多くの学びを提供することができた。来館者数も維持できていると考える。	当館が今後も質の高い講座等を開催するとともに児童一人ひとりの特性に応じた学びと支援の観点であるためには、中長期に渡るノウハウの蓄積が不可欠である。この点において、職員や受託者の変更可能性を孕む現在の運営方式ではその実現が難しい。	継続的かつ横断的な支援が可能となる運営方式について検討する。	多世代交流プラザ
2	1	6	児童館における外国文化に親しむ機会の創出	児童館でこどもたちが外国文化に親しむ機会を創出することにより、創造性、豊かな心、意思決定力など将来の可能性を広げる力を自然に身につけられるきっかけづくりを行います。	各館において、「世界のお正月遊び」をテーマにしたコーナーや楽しみながら英語に触れる「スマイルイングリッシュ」などの講座のほか、地域と連携して外国にルーツをもつこどもやその保護者と交流するイベント等を開催した。 ・開催回数、延べ参加人数 【こまきこども未来館】9回、延286人(令和6年度実績:9回、延314人) 【小牧南児童館】6回、延34人(令和6年度実績:6回、延47人) 【小牧児童館】11回、延326人(令和6年度実績:23回(2事業)、延381人) 【西部児童館】22回(3事業)、延369人(令和6年度実績:24回(3事業)、延377人) 【味岡児童館】23回(3事業)、延331人(令和6年度実績:24回(2事業)、延352人) 【篠岡児童館】24回(2事業)、延245人(令和6年度実績:24回(2事業)、延244人) 【大城児童館】38回(5事業)、延607人(令和6年度実績:35回(4事業)、延590人) 【北里児童館】22回(2事業)、延347人(令和6年度実績:24回(2事業)、延442人)	3	概ね平年通り外国文化に親しむイベント等を開催できたため。	未就学児・幼児・小学生親子を対象にこまきこども未来館及び全児童館(計8館)で開催し、利用者のニーズに沿った運営を行うことで、利用者にも好評を得た。	例年通り進めていく。利用者からの新たな要望があれば対応していく。	多世代交流プラザ
2	1	7	【新規】児童館における外国にルーツを持つ児童への日本語学習支援	児童館で、外国にルーツを持つ児童と日本の児童が交流する中で、日本語及びそれぞれの母国や日本の文化・習慣を学ぶことのできる場を創出します。	一色コスモスサポート学習の会やにじっこ教室、てまり塾などと連携し、児童館イベントのPRや情報交換を行い、来館を促すことで日本文化や習慣を学ぶ場を提供した。また、小牧児童館では「みなる寺子屋」を11回開催し、こどもの国籍に関係なく宿題の指導を行った。	3	児童館内での行事や遊びの中で、包摂に関わることで「児童館」という存在や文化に触れてもらいはじめに知ってもらうことを中心に実施した。	外国には「児童館」という文化がなく、親世代はあまり馴染みがない。そのため、こども達にダイレクトに情報が伝わるように周知方法を工夫していく必要がある。	R7年度の取組を継続するとともに、定期的な来館に繋がるよう共に創り上げる企画や、お互いの母国に関して知る機会、日本語初期教室や地域の方と連携した取組などを実施していく。	多世代交流プラザ
2	1	8	自然環境学習(水生生物調査など)の実施	生物多様性の大切さを実感できるように、自然観察の機会や場を提供し、生物と身近にふれあえる機会と場を創出します。	市内6小学校で水生生物調査、市内1小学校でオオキンケイギク駆除、市内7児童クラブで自然環境学習講座を実施した。 【水生生物調査】 実施校:6校 (令和6年度:5校)	4	実施校が増加してきたため。	水生生物調査について、新たに本庄小学校と調査を行った。調査可能な河川が小学校からの徒歩圏内に無い場合、調査案内ができないこともあり、実施校のさらなる増加は難しい。	市内小学校で水生生物調査、オオキンケイギク駆除及び市内児童クラブで自然環境学習講座を実施する。	環境保全課
2	2	1	地域子育て支援拠点事業	親子の孤立化を防ぎ、地域との関わり合いの中で不安感を緩和しながら子育てができるよう支援します。子育て支援の拠点として、妊娠期から子育て期までの包括的なサポートを行う子育て世代包括支援センターや、児童館の子育て支援室において、親子が気軽に集い、交流できる場・機会を提供します。	利用者数:108,580人 〔内訳〕 ・子包括子育て支援室:30,577人(市外在住者含む) ・児童館子育て支援室:77,993人(令和6年度:80,608人) 〔児童館内訳〕地域児童館7館 ・小牧児童館:18,483人(令和6年度実績:17,799人) ・大城児童館:8,087人(令和6年度実績:9,063人) ・味岡児童館:12,291人(令和6年度実績:11,764人) ・西部児童館:9,437人(令和6年度実績:9,662人) ・北里児童館:8,672人(令和6年度実績:7,938人) ・小牧南児童館:16,291人(令和6年度実績:18,661人) ・篠岡児童館:4,732人(令和6年度実績:5,721人)	3	親子で子育て世代包括支援センターや最寄りの児童館の支援室に親子で利用し、支援員と関わる中で、こどもの発達相談や親同士で交流したり、居心地よく過ごせる場を提供したことで、リピーターが増え、支援室の利用が増えた。	今後も親子が孤立しないように、支援員が保護者に寄り添いながら関わりつつ、また、保護者同士が交流し、支え合い、地域との交流の場を作る必要がある。	近年、発達に関する相談が増えており、発達に気になる保護者に向けての交流講座を開催するなど、同じ思いを持つ保護者同士の交流の場について検討する。	子育て世代包括支援センター 多世代交流プラザ

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課		
2	2	2	こども家庭センターの運営	すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、統括支援員を配置して「こども家庭センター」の運営を行います。	児童福祉と母子保健の双方を一体的に支援するため、令和5年度から配置した統括支援員(保健師)が中心となり、児童虐待や家庭児童相談などの機能を持つ「子ども家庭総合支援拠点」と妊娠、出産、子育てに関する様々な相談や必要な支援などの機能を持つ「子育て世代包括支援センター」に配置している専門資格を持つ職員を適切に連携・協力させ、一体的な支援ができる体制を整備し、こども家庭センターとして運営をした。	3	国が求める「こども家庭センター」として、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を実施するため、統括支援員が中心となり、社会福祉士、保健師、助産師、保育士などの資格を持った専門職が連携・協力し合う体制整備に努めた。	複数の関係機関と連携しながら、支援を行うケースが増加している。	今後も包括的な支援ができる体制の整備に努めていく。	子育て世代包括支援センター		
2	2	3	こまきこども未来館の運営	【再掲】基本目標2-1-5に記載							多世代交流プラザ	
2	2	4	児童館事業	児童館で行う各種イベント、講座の充実を図るとともに、それらの行事を活用するなどしてこどもを中心とした地域住民交流の拠点とします。また、こどもたちには居心地のよい場を提供し、地域の大人がこどもを見守る仕組みをつくりまします。	来館者数 ・こまきこども未来館:313,014人(令和6年度:322,858人) ・小牧南児童館:59,622人(令和6年度:61,272人) ・小牧児童館:74,079人(令和6年度:74,297人) ・西部児童館:42,309人(令和6年度:42,176人) ・味岡児童館:48,881人(令和6年度:51,369人) ・篠岡児童館:32,860人(令和6年度:34,027人) ・大城児童館:33,323人(令和6年度:37,273人) ・北里児童館:40,478人(令和6年度:36,380人) 8館合計:644,566人(令和6年度:659,652人)	3	来館者数としては若干減少はしているものの、少子化の影響を考慮すれば維持できていると評価できる。また、滞在時間の長時間化がみられることから、児童館が児童たちにとって安心できる居場所となっていることのアラわれだと思われる。	児童館職員が関わることで必要の支援に繋がることができた。また、こども食堂へ対しても運営費の一部を補助することで支援を行った。 【補助金利用】 ・団体数:4団体 ・補助額:435,508円(令和6年度実績:3団体、294,192円)	児童館職員が関わることで、孤立・孤食防止やその他必要な支援へとつなげる体制ができた。	補助金交付要綱の内容が実態と合致しておらず、補助制度が十分に活用されていない状況にある。	児童の日常の拠点として、安心して利用できる環境を維持しつつ、単に遊ぶ場ではなく、こどもの権利を守り、成長を支える居場所となるよう取り組んでいく。	多世代交流プラザ
2	2	5	こども食堂の推進	こども食堂の開設や運営の相談に応じて、関係部署との連携を図り、助言・支援へつなげます。また、児童館と連携したこども食堂の運営を支援します。	児童館職員がこども食堂へ向き、こどもと関わることで必要の支援に繋がることができた。また、こども食堂へ対しても運営費の一部を補助することで支援を行った。 【補助金利用】 ・団体数:4団体 ・補助額:435,508円(令和6年度実績:3団体、294,192円)	3	児童館職員が関わることで、孤立・孤食防止やその他必要な支援へとつなげる体制ができた。	補助金交付要綱の内容が実態と合致しておらず、補助制度が十分に活用されていない状況にある。	令和7年度に補助事業者に対して実施したアンケートにて「補助金の増額」及び「交付要件緩和」が求められたことに応じ、「食あたりの補助額や補助上限額を増額したほか、実施回数や態様の要件を緩和し、従前より利用しやすい制度となった。引き続きこどもの居場所づくりの支援を実施する。	多世代交流プラザ		
2	2	6	【新規】中高生の居場所づくり	放課後等に気軽に児童館に立ち寄り、自由な時間を安心して過ごすことのできる居場所づくりを進めます。	開館時間を延長し、放課後等に気軽に立ち寄ることのできる環境を整えた。	3	中学生・高校生の利用者数が増加しており、放課後等に安心して過ごすことのできる居場所として機能していると考えられる。	利用状況やこどもの様子から、安心して過ごせる居場所としての機能が保たれている。	引き続き利用状況を見守りながら、こどもが安心して過ごせる居場所の提供を継続していく。	多世代交流プラザ		
2	2	7	地域活動の支援	地域協議会、地域の子ども会の活動を支援します。	地域協議会が実施するこどもを対象とした交流や見守り等の活動に対し、交付金の交付や地域パートナーの派遣などにより支援を行った。 ・支援事業数:27事業(令和6年度比:108%)	3	計画に基づき、多くの事業を行うことができた。	地域の現状に即した支援を行って行く中で、こどもを含む地域活動全体の底上げを図っていく。	令和7年度と同規模の取組を予定している。	支え合い協働推進課		
2	2	7	地域活動の支援	活動に必要な支援を行って行くことにより、幅を広げたり活動の回数を増やすことができた。 【補助金利用】 ・団体数:54団体 ・補助額:1,237,200円(令和6年度実績:56団体、1,322,200円) 【バス利用団体数】 ・団体数:23団体(令和6年度実績:25団体) 【講師派遣数】 ・団体数:19団体(令和6年度実績:19団体)	活動に必要な支援を行って行くことにより、幅を広げたり活動の回数を増やすことができた。 【補助金利用】 ・団体数:54団体 ・補助額:1,237,200円(令和6年度実績:56団体、1,322,200円) 【バス利用団体数】 ・団体数:23団体(令和6年度実績:25団体) 【講師派遣数】 ・団体数:19団体(令和6年度実績:19団体)	3	子ども会が積極的に活動を行うことにより、異年齢の子どもたちが交流する機会が設けられ社会性が育まれている。	こどもの人数が減少しており、活動の継続が困難となって退会する子ども会が出てきている。	活動に必要な支援を継続することにより、異年齢の子どもたちが交流できる機会を設けていく。	多世代交流プラザ		

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課	
	2	2	8	地域3あい事業	地域ぐるみで子育てに関わること、お年寄りを支えることができる地域づくりを目指し、地区の集会所などを活用したふれあいや学び合い活動を実施します。	50地区 8,062,189円 (令和6年度実績) 48地区 7,843,178円)	3	令和6年度と比べ実施地区が増加したため。	市内全131地区のうち、3あい事業を実施している地区の割合は40%を下回っている。要因として住民同士のつながりの希薄化や、活動の担い手となる運営委員の高齢化等による地域の運営力の低下が挙げられる。地域3あい事業を行う地区の拡大が今後の課題である。	令和7年度と同様、「ふれあい・学び合い・支え合い」の地域づくりを目指し、各地域3あい事業運営委員会の地域活動を支援する。	文化・スポーツ課
	2	2	9	幼稚園・保育園・認定こども園の地域活動事業	地域に開かれた園として、それぞれの地域に応じた活動を実施します。老人福祉施設訪問では、ふれあい遊びなどを通して、交流を深めていきます。	各園において世代間交流事業、地域交流事業等を実施した。主な活動は、七夕会、運動会、人形劇等鑑賞など 【保育事業:保育園】 ・開催回数:69回 (令和6年度比86.3%、令和6年度実績:80回) 【教育事業:幼稚園、認定こども園】 ・開催回数:51回 (令和6年度比113.3%、令和6年度実績:45回)	3	令和6年度と比べ開催回数は減ったものの、卒園児の1年生や祖父母を招待し、交流を深めるなど、例年どおり実施することができた。	感染症が局所的に流行した時期や雨天の際は中止となった事業もあったが、おおむね例年どおり実施することができた。	保育所保育指針や幼稚園教育要領等にも地域活動の重要性が示されていることから、引き続き、各園の定例的な取組として継続していく。	幼児教育・保育課
	2	2	10	幼稚園・保育園・認定こども園の地域開放	園庭開放、園内見学を通して、保護者同士の情報交換や子育ての悩み相談の場を提供し育児支援を行います。	地域の未就園児親子に遊び及び交流の場として園を開放し、同時に育児相談等の支援を実施した。 【保育事業:保育園】 ・延べ参加者数:613人 (令和6年度比88.5%、令和6年度実績:693人) 【教育事業:幼稚園、認定こども園】 ・延べ参加者数:2,026人 (令和6年度比94.6%、令和6年度実績:2,141人)	3	保育園・幼稚園ともに、令和6年度より参加者数は減ったものの、実施した日においては子どもたちに遊びの場所を提供した。また、保護者には子育てに関する相談の機会を提供した。	夏の猛暑や、雨天中止の影響もあり、園庭開放の参加者数は減少した。保育園において、園の様子や取り組みを知ることができる園内見学が増えている。	保育所保育指針や幼稚園教育要領等にも子育て支援の重要性が示されていることから、引き続き、各園の定例的な取組として継続していく。	幼児教育・保育課
	2	2	11	学校地域コーディネーター派遣事業	各学校への学校地域コーディネーターの派遣により、学校支援ボランティアの活動支援、児童生徒の地域活動への参加を促進することで、家庭・学校・地域の連携を促進します。	16小学校に27人、9中学校に16人のコーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの活動支援、児童生徒の地域活動への参加を促進した。	3	例年と同程度の人数を派遣し、地域活動を支援した。	学校によっては、同じ方が長期にわたり活動をされており、後継者不足が懸念されている。	今後も学校と地域を繋ぐ活動を継続して実施していく。	子ども政策課
	2	2	12	赤ちゃんの駅事業	子育て家庭の保護者が安心して外出できるよう、授乳やおむつ替えのできる設備を提供できる施設の増加を目指します。	赤ちゃんの駅として公共施設28施設、民間施設24施設の登録があった。(うち搾乳のみの利用可能29施設) また、アプリ会社(株式会社iiba)と連携して子育て支援マップをデジタル化し、赤ちゃんの駅等、子育て世代が必要とする近隣施設の情報発信ができた。	4	アプリ会社と連携した子育て支援マップで最寄りの赤ちゃんの駅の情報発信することにより、子育て世代が今必要な情報を届けることができるようになったため。	他市では大手企業(飲食店)も登録されており、さらなる民間施設の登録増加を図るためには、市からの積極的な声掛けが必要である。あわせて子育て支援マップの利用促進を図ることで、赤ちゃんの駅の活用促進も図る必要がある。	引き続き、民間施設の登録増加を図るために、市から積極的に登録依頼を実施していくとともに、アプリの子育て支援マップを周知し、赤ちゃんの駅の活用促進を図る。(目標値:民間施設の赤ちゃんの駅登録 30施設)	子ども政策課
	2	3	1	児童館事業				【再掲】基本目標2-2-4に記載		多世代交流プラザ	
	2	3	2	こまきこども未来館の運営				【再掲】基本目標2-1-5に記載		多世代交流プラザ	
	2	3	3	こども食堂の推進				【再掲】基本目標2-2-5に記載		多世代交流プラザ	
	2	3	4	小牧市版放課後子ども総合プラン	小学生の安全・安心な放課後の居場所を確保するため、小牧市版放課後子ども総合プランを全小学校にて実施し、多様な活動プログラムに参加できる機会を提供します。	全小学校で放課後子ども教室と児童クラブの合同活動である放課後子ども総合プランを実施した。 ・実施回数:74回(令和6年度比:94.9%、令和6年度実績:78回) ・延べ参加児童数:3,349人 〔内訳〕 ・放課後子ども教室:1,672人(令和6年度比:102.1%、令和6年度実績:1,637人) ・児童クラブ:1,677人(令和6年度比:93.0%、令和6年度実績:1,802人)	3	他校の総合プランの活動内容について情報交換しながら、前年度と比較し、概ね同程度の活動ができたため。	すべての小学校で実施していく中、活動内容や講師、従事者同士の連携などについて、小学校間の情報共有が必要。	引き続き、放課後子ども教室と児童クラブとの連携をしながら、子どもたちの普段とは異なる活動や経験に繋がるような事業となるよう進める。	子ども政策課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
2	3	5	放課後子ども教室	全小学校において、安全・安心な放課後の活動拠点を小学校の特別教室などに設け、地域の方の協力を得て、小学生に学びやスポーツ、文化活動などの機会を提供します。	全小学校で267回(放課後子ども総合プランも含む)(令和6年度比:93.7%)実施し、登録児童数は488人であった。読み聞かせ、工作、集団遊び、学習など様々な活動が行われた。(令和6年度実績:全小学校285回、445人)	3	他校の教室の活動内容について情報交換しながら、令和6年度と比較し、概ね同程度の活動ができたため	各校様々な活動を実施、子どもたちの安全・安心な活動拠点として、実施していきたい。	引き続き、安全・安心な放課後の活動を確保しながら、子どもたちの普段とは異なる活動や経験に繋がるような事業となるよう進める。	子ども政策課
2	3	6	こどもの体験活動の推進	心豊かでたくましいこどもを社会全体で育むため、ボランティアや地域の協力を得て、自然体験活動、ジュニアセミナーを実施します。	【こども自然体験活動】身近な里山の自然観察(9家族)、大山川の自然観察(13家族)、児の森クイズラリー(3家族)、児の森里山体験(19人) 【ジュニアセミナー】 ・実施講座数:26講座 ・参加人数:329人 (令和6年度実績:27講座、379人)	3	1講座について応募が少なく中止したが、予定どおり講座を実施することができたため	講座により定員割れするものもあるため、数年間の申込状況や他課での類似事業とを整理し、今後の事業の在り方について検討する必要がある。	引き続き地域の協力を得ながら、受講者のニーズに合った講座を実施していく。	子ども政策課
2	3	7	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	待機児童が発生することがないよう、長期休業期間における空き教室の活用等について教育委員会と調整し、活動場所を確保します。 児童クラブ巡回支援アドバイザーの配置や、運営を専門性の高い民間事業者へ委託することにより、質の向上を図るとともに、安定的な人材確保を図ります。	●利用児童数 登録児童数、利用児童数ともに対前年比は増加となっているが、すべて受入ることができ、待機児童は発生していない。 延べ利用児童数:249,833人 (令和6年度比:107.0%、令和6年度実績:248,045人) ●質の向上 児童クラブ巡回支援アドバイザーを1名配置し、定期的に各クラブへの巡回を行い、児童へのかかわり方、学校との連携について支援を行った。また、民間事業者のノウハウを活かしクラブの質の向上を図るため、大城児童クラブの運営を委託化した。	4	令和6年度に引き続き待機児童を出さず利用児童の受入体制を整え、就労により昼間に保護者のいない児童に、安心して快適な活動場所の確保に努めた。また、民間事業者のノウハウを活用したクラブ運営の委託化により、質の向上及び安定した運営体制の確保を図ることができた。	大城児童クラブの運営委託後のアンケートでは総合的な満足度について90%以上の保護者がおおむね満足以上としている。大城児童クラブの運営委託の期間が令和8年度末までであるため、令和9年度以降の委託化の拡充に向けた準備調整が必要となる。	引き続き、待機児童を発生することがないよう、教育委員会と調整し、必要な活動場所及び人員を確保する。あわせて令和9年4月より学校再編後の篠岡地区の2クラブの運営委託化に向け、令和8年度中に民間事業者の選定を行うとともに、必要な関係者との調整、準備を進める。 目標値:待機児童数 0人	子ども政策課
2	3	8	【新規】土曜日の放課後児童クラブの共同実施	児童の協調性や社会性を養い、支援員の働き方改革を推進するため、利用児童の少ない土曜日の共同開設の実施を検討します。	7月より9クラブで実施したところ一定の効果が得られたため、12月より残る7クラブでも計画を前倒し、すべての児童クラブにおいて実施した。 【土曜日の平均利用児童数】6.7人(令和6年度:2.8人) 【支援員の時間外勤務時間】令和6年度比:-2,675.65h	4	学区の異なる児童交流及び利用人数の増加が利用児童にとってよりよい環境となり、あわせて職員の間外勤務についても削減できたため。	各クラブにおいて、利用児童の少ない土曜日に事務作業を行っていた。合同開所に伴い作業時間が捻出できないため平日に行うこととなった。	クラブのDX化を推進し、事務作業の負担の軽減を図りながら、引き続き取り組みを継続します。	子ども政策課
2	3	9	中高生の居場所づくり				【再掲】基本目標2-2-6に記載			多世代交流プラザ
2	3	10	【新規】放課後児童クラブのDX化推進	入退室管理システムの活用や、加入申込書及び各種届出のオンライン化を促進することで、保護者の利便性の向上を図ります。	令和8年度加入申込についてオンライン申込率が79.3%となった。また、加入期間変更や休会・退会に合わせて、台帳変更届のオンライン化も進め、利便性向上を図った。	4	令和7年度加入申込時のオンライン申込率は25%であったが、順調にオンライン化が進んでいるため。	オンライン申込を推進することで保護者の利便性は向上しているが、全体の事務の流れにおいて、さらなるデジタル化の推進を図る必要がある。	加入申込におけるオンライン化のさらなる推進による保護者の利便性の向上を図る。 【目標値:オンライン申込率 95%】	子ども政策課
3	1	1	子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート・センター事業)	子育てについての援助を受けたい人、支援ができる人が会員となり、地域における子育てについての相互援助活動を行います。今後、会員数を増やすため説明会や講習会を実施し、会員登録できる機会を増やします。	子育てについての援助を受けたい人、支援ができる人が会員となり、相互に子育てについての援助活動を行った。 ・利用件数:1,190件 (令和6年度:727件)	3	援助会員数を増やすため説明会や講習会を実施し、会員登録できる機会を増やすことで、利用件数の増加に繋げることができた。	件数が増えた要因として、学校の送り迎えに利用される方が増え、利用件数が増えた。援助会員の高齢化が進んでいるため、説明会や講習会を開催し、新たな援助会員を増やしていく。依頼会員を増やすため、児童クラブや保育園等の子育て関連の施設長の集まる場にて事業の説明を行い、募集活動を行っていく。	今後、援助会員数を増やすため説明会や講習会を実施し、会員登録できる機会を増やすとともに、会員確保の手段や運営方法について調査し、改善に努める。新たに利用される依頼会員に「お試し券」を配布し、利用促進をする。	子育て世代包括支援センター
3	1	2	一般型一時預かり事業(一時保育)	保護者の就労や病気等の理由で、一時的または断続的に家庭での保育が困難な未就園児を対象に、保育園で預かります。	【保育事業:私立保育園】各保育園において、一時的に保育が必要となった子どもの保育を実施した。 延べ利用者数:928人 (令和6年度比49.8%、令和6年度実績:1,863人)	2	各園の保育士不足により、一時保育を休止する園がでてしまい、受け入れ体制を十分に確保できなかった。	必要に対応するための人材確保等が課題となる。	可能な限り需要に対応できるよう継続していく。	幼児教育・保育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課	
3	1	3	幼稚園型一時預かり事業(預かり保育)	主に在園児を対象に教育時間終了後や長期休業中に幼稚園、認定こども園で預かります。	【教育事業:私立幼稚園、認定こども園】 ●幼稚園型一時預かり事業 第一幼稚園及び名北ゼンヌ幼稚園において預かり保育を実施した。 ・延べ利用者数:3,452人(令和6年度比84.4%、令和6年度実績:4,086人) ●私学助成による一時預かり事業 私学助成を受けて預かり保育を実施した。 (私立幼稚園:7園、認定こども園:2園の利用実績合計) ・延べ利用者数:20,836人(令和6年度比92.0%、令和6年度実績:22,621人)	3	保護者が必要な時に利用できるよう受入れ体制を整えた。	需要に対応するための人材確保が課題となる。	可能な限り需要に対応できるよう継続していく。	幼児教育・保育課
3	1	4	【拡充】子育て世代包括支援センター等における一時預かり事業	保護者の外出や育児に伴う負担などの理由で、家庭で育児をすることができない場合に、生後6か月から就学前のこどもを対象に実施する一時預かり事業について、子育て世代包括支援センターや大城児童館で実施するとともに、ニーズに合わせた拡充を検討します。	【利用者数】 ●子育て包括支援センター:2,819人 ●大城児童館:267人 【内訳】 ・一般世帯 211件 ・多子減免世帯 4件 ・生保・非課税世帯 17件 ・クーポン 35件 (令和6年度利用者数:2,451人 大城児童館一時預かり:317人)	3	4か月健診での2回無料クーポン配布により、利用者が増加した。また、LoGoフォームでの申込み対応を可能としたことで利用促進に繋がった。	令和4年4月生まれの子どもから、4か月健診時に無料クーポンの配布を行ったことで一時預かり事業の周知が進み、利用に繋がった。	多くの子どもを安心・安全に預かれるように職員配置や環境を整える。大城児童館とも連携をし、預かり保育の質の向上も行う。	子育て世代包括支援センター 多世代交流プラザ
3	1	5	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者の病気などの理由により、家庭においてこどもを養育することができない場合に、子育てに係る保護者の負担の軽減が必要な場合及び経済的な理由により緊急一時的に親子を保護することが必要な場合等に宿泊を伴った一時預かりを行います。また、国・県が勤める里親の活用も含め、受入先の拡充についても検討します。	・施設名:社会福祉法人 照光会 照光愛育園 利用期間:令和7年8月12日~8月18日 ・利用日数:7日間 利用者数:1人 (令和6年度利用者数:0人、利用日数:0日間)	3	希望者と施設側の調整を図り、利用者の希望に沿った預かりを行うことが出来た。	5施設と契約を締結しているが、各施設の利用者が多く、利用者の希望する日に預かれないことが発生する場合がある。	利用者が希望する日に預かりができるように、都度、利用調整に努めるとともに、新たな預かり先として里親団体との契約締結に向け取り組み、利用者の希望に沿った預かりを行えるようにする。	子育て世代包括支援センター
3	1	6	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)				【再掲】基本目標2-3-7に記載		こども政策課	
3	1	7	病児・病後児保育事業	こどもが病気で、かつ保護者が家庭で保育を行うことが困難な場合に、専用施設で一時的にこどもを預かります。また、保育中の体調不良児を一時的に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応を行います。また、周辺自治体と広域連携することにより市民の利便性の向上を図ります。	●病児対応型 市内2つの診療所に併設された施設において、病期中、または病気の回復期にある児童の保育を実施した。 ・令和7年度延べ利用者数:804人(令和6年度比130.7%、令和6年度実績:615人) ●体調不良児対応型 私立保育園4園において、保育中に体調不良となった児童であって、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を必要とする児童の保育を実施した。 ・令和7年度延べ利用者数:806人(令和6年度比146.0%、前年度実績:552人)	3	保護者が必要な時に利用できるよう受入れ体制を整えた。	需要に対応するための人材確保に加え、病児保育を実施できる新たな医療機関の確保等が課題となる。	可能な限り需要に対応できるよう継続していく。	幼児教育・保育課
3	2	1	利用者支援事業(基本型)(こども家庭センター型)及び子育て支援ネットワークづくり	多様な子育て支援サービスの中から利用者が適切に選択できるように相談に応じるとともに、こども家庭センターに配置された統括支援員が中心となり、関係機関との連絡調整を図り、妊娠・出産・育児期にわたり切れ目なく支援を行います。また、各分野(介護・障害・子育て・生活困窮)の相談支援機関等とも相互に連携を図ります。	【相談件数】 ●基本型:1,854件(令和6年度実績:1,300件) ●こども家庭センター型(母子保健機能):1,471件(令和6年度:1,494件) 【利用者支援事業連携会議開催回数】 12回(令和6年度実績:12回)	3	保育園等の関係機関と連携を図り、子育て支援に関する相談の充実を図った。	利用者支援コーディネーター等による定期的な施設訪問、利用者支援会議の開催や関係機関と連絡調整により相談体制の充実を図った。	引き続き、利用者支援コーディネーター等による定期的な施設訪問、利用者支援会議の開催や関係機関と連絡調整により相談体制を図っていく。	子育て世代包括支援センター